

薩摩川内市議会だより

発行 薩摩川内市議会

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号

編集 議会だより編集委員会

TEL 0996-23-5111(代表) FAX 0996-23-5015

ホームページ <http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>



年頭のぞあひさつ

市民の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

さて、未曾有の世界的規模での金融危機で、国内の企業は予想以上の減収減益の状態が表面化し長期化の様相を呈しています。

他方、国政は、私たちの暮らしを守るために、雇用確保、景気回復に、政治の責任を果たすため、政策実現に奔走しています。

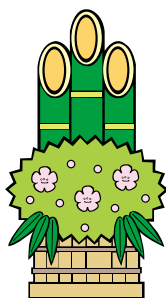
さて、昨年10月の薩摩川内市議会議員、定数34議席、選挙区なしで争った市議会選挙で当選した私たち議員は、市民の皆様の負託に応えるため、薩摩川内市の発展に全力で取り組んで参ります。

広域合併から4年経過しても合併後の地域格差が残る全市域の一体感醸成を図ることに全力を尽くして参ります。

一方、薩摩川内市の発展を機軸に、議会改革を目指す方策として市議会は、昨年9月に制定した議会基本条例を具現化し、市民の視点で、議会の監視機能、広聴広報活動の充実、議員及び事務局職員の調査・政策立案能力の向上、議会運営の活性化などに全議員で積極的に行動して参ります。

最後に皆様にとりまして本年がすばらしい年となりますようお祈りしまして、新年のあいさつといたします。

薩摩川内市議会議長

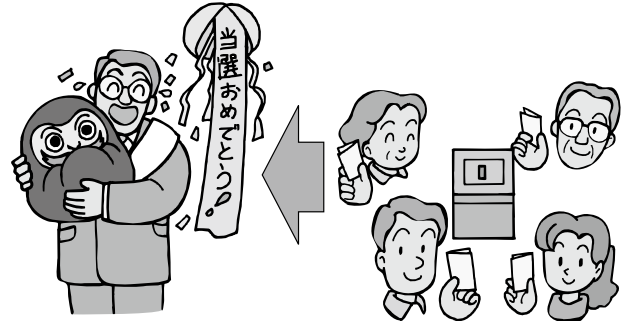


おしえて？市議会

市議会とは？

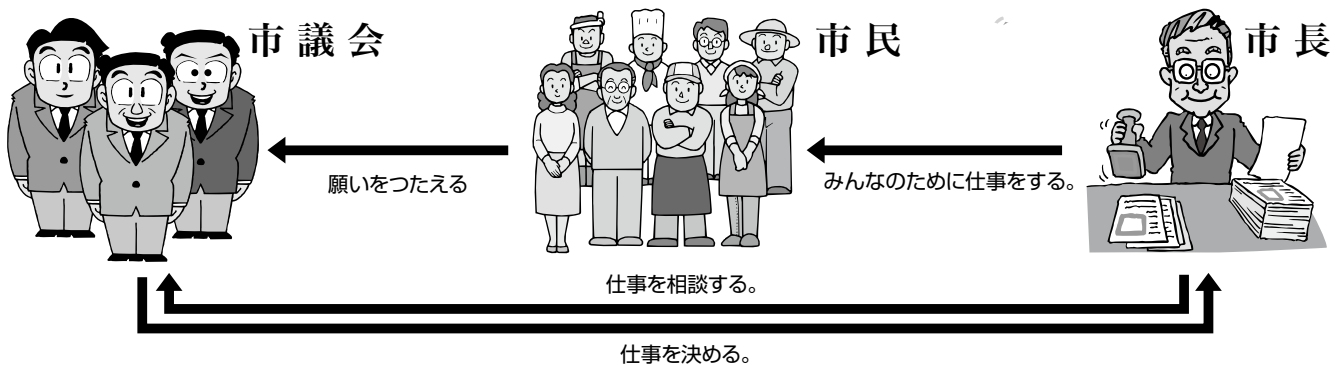
薩摩川内市をよりよいまちにするために、市民約10万2千人の代表として選ばれた議員（34人）の集まりを市議会といいます。

- ※ 昨年10月19日に選挙が行われました。
- ※ 市議会議員選挙に立候補できるのは、満25歳以上です。



市議会の仕事とは？

市議会は、市長と対等の立場で、お互い協力し、薩摩川内市のまちづくりを進める上で必要なことを決めたり、市のお金が正しく使われているか調べ、問題があれば指摘したり、市長から相談のあったことについて質問等を行ない、市民の立場になって、住みよい豊かなまちづくりを目指しています。



本会議とは？

議員が集まって議論して市の仕事や計画を決める会議です。本会議は原則として、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されます。

本会議で決める前に、くわしく話し合うために、議員8名又は9名に分かれ4つの委員会を開き議論したあと、本会議でそれぞれの委員長がその結果を報告して議員全員で決めます。

※ 委員会等のメンバーは前回（12月10日）に発行しました「臨時号」を御覧ください。

本会議などを傍聴（ぼうちょう）するには？

原則、だれでも傍聴（議論や演説などを、直接聴くこと。）できます。

- 本会議の傍聴席は市役所4階にありますので、傍聴席の入口申込書に住所・氏名等を書いて、受付箱に入れて傍聴してください。（傍聴席数は50席）
- 委員会の傍聴席は市役所3階の委員会室にありますので、議会事務局で申込書に住所・氏名等を書いて、委員長の許可を受け傍聴できます。
（各委員会室の傍聴数は、第1委員会室 12人・第2委員会室 16人・第3委員会室 30人）

請願（せいがん）・陳情（ちんじょう）とは？

請願とは、市民の方が国または市などをお願いしたいことを議員の紹介により文書で市議会に出すことです。

市議会は、その内容について会議を開き、これからどうしたらよいか相談し、市民の生活に大切なことは、国や市に市議会の意見を書いた文書を出します。

陳情とは、請願と似ていますが、議員の紹介は必要ありません。

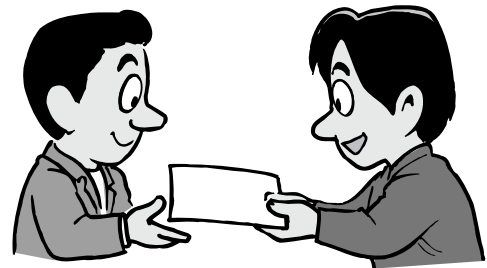
請 願 書	
平成○年○月○日	
薩摩川内市議会	
議長 ○○ ○○ 様	
紹介議員	印
請 願 者	
住 所	印
氏 名	
電話番号	
○○○に関する請願	
請願趣旨	
_____ _____ _____	
請願事項	
_____ _____ _____	

陳 情 書	
平成○年○月○日	
薩摩川内市議会	
議長 ○○ ○○ 様	
陳 情 者	印
住 所	
氏 名	
電話番号	
○○○に関する陳情	
陳情趣旨	
_____ _____ _____	
陳情事項	
_____ _____ _____	

※ 請願および陳情の文書の書き方は決まっていますので詳しくは、議会事務局まで問い合わせください。

市議会

市民



議員の報酬はいくら？

薩摩川内市の条例で定めてあります。(月額)

議長 458,000円 副議長 396,000円 議員 370,000円

政務調査費とは？

薩摩川内市の条例により議員の調査研究を行うため、会派または議員に対して市から出しているお金です。

薩摩川内市では、議員1人あたりに月額15,000円で次のようなものに使えます。

- ・研修会を開いたり参加するための経費
- ・薩摩川内市のまちづくりの参考にするため、調査に行くための経費
- ・市議会の仕事に必要な資料を作ったり、本を買ったりするための経費
- ・市議会の仕事やまちづくりについて、市民に報告等する会議を開くための経費
- ・市民からのお願いなどを聞くための会議を開くための経費

政務調査費は何に使ったかを、4月から翌年3月までの1年間について、報告書にまとめ、議長へ提出し、議長はその写しを市長に提出しています。

また、余ったお金は薩摩川内市へ返します。

なお、平成19年度分の報告書から領収書を添付することになりました。

インターネットで議会中継を見ることができます。

市民に開かれた議会を目指し、市の重要な課題は何かを直接知っていただくため、試験的に平成20年12月の定例会より議会ライブ中継を行っています。

インターネットを利用できる機器があればどこからでもご覧いただけます。

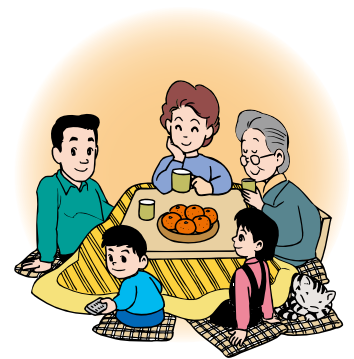
インターネット以外にも市役所2階ロビーに設置の大型テレビ、中央公民館等など48地区コミュニティセンターでも見ることができます。

昨年、10月12日施行された、薩摩川内市議会基本条例は、市議会の公正性、透明性及び独自性を確保することにより、市民に開かれた議会の実現及び議会への市民参加を推進するために制定しました。

今後も、市議会の活動及び市政に係る重要な情報を市民に対して周知し、インターネットを活用することにより、多くの市民が市議会と市政に関心を持っていただくよう広聴広報活動を充実していきます。

薩摩川内市のホームページの「市議会」から御覧いただけます。

ライブ中継



議 会

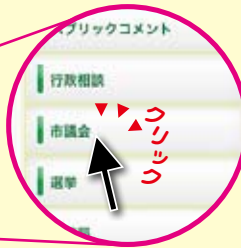
<注意事項>
ご利用の回線によっては、映像がうまく表示されない場合があります。

ご 家 庭

① まずは薩摩川内市役所ホームページへ



② 【市議会】をクリック



③ 議会の様子をご覧になれます。



アクセスはこちら→<http://www.city.satsumasendai.kagoshima.jp>

お知らせ

※12月3日付で、産業廃棄物管理型最終処分場対策調査特別委員会副委員長に中島由美子議員が選任されました。

※次の本会議は、3月を予定しています。詳しくは2月中旬以降に議会事務局にお問い合わせください。(ホームページでもお知らせいたします。)

「議会だより編集委員」の紹介

委員長	江 畑 芳 幸	委 員	井 上 勝 博
副委員長	宮 脇 秀 隆	〃	谷 津 由 尚
委 員	杉 蘭 道 朗	〃	小田原 勇次郎